

患者さまへお願ひ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年6月
苔北医師会病院 病院長



後発医薬品使用体制加算に係る掲示

当院では、後発医薬品（ジェネリック）の使用を推進しており、「後発医薬品使用体制加算」の届出を行っております。後発医薬品は先発医薬品と同じ成分を含むものであり同じ効果が期待できます。医療費の削減に繋がり患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために、以下のような対応を行います。

- ・代替品の供給

供給不足の医薬品に代わる同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。

- ・用量・投与日数の変更

医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。

医師が適切な量を決定し医薬品の供給不足を調剤します。患者様の安全と健康を考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。

ご不明な点がございましたら、当院職員へご相談ください。

令和6年6月
芥北医師会病院 病院長

